

# 「デジタル環境の子どもに関する OECD 勧告」の政策的特質の検証

—OECD 勧告の国際社会に対して果たす役割と影響について—

○氏名 齋藤長行 / Nagayuki SAITO

Keywords : OECD 勧告、子ども、デジタル環境、リスクタイポロジー、子どもの最善の利益

## 1 目的

本研究は、2021年5月に経済協力開発機構（OECD）が勧告した「デジタル環境の子どもに関する OECD 勧告（以降：OECD 勧告）」の構造と勧告内容を検証するとともに、その政策的特質を明らかにする。さらに、この勧告がこれらの国際社会に果たす役割について考察する。

## 2 方法

本研究の調査・分析方法は、関連する政策文献の内容分析により、OECD 勧告の構造と徴表を明らかにする。具体的には、OECD 勧告の策定プロセスにおいてレビューされた新興のインターネットリスクを類型化したリスクタイポロジーを検証するとともに、加盟国における子どものデジタル環境と政策対応状況を勘案して策定された OECD 勧告における政策の基本理念、目標、構造を体系的に検証することにより、その政策的な特性を明らかにすることを目指す。さらに、その結果を踏まえつつ、OECD 勧告が国際社会に対して果たす役割と影響について言及する。

## 3 結果

検証の結果、OECD 勧告は、1) 子どもたちにインターネット・リテラシーを身に着けさせ、回復力を醸成し、バランスの取れた保護を実現できるデジタル環境創りを目指すこと。2) 子どもの能力は年齢、成熟度、状況によって異なり、デジタル環境での子どもに対する取組や政策は年齢・発達に対応するように調整が必要であること。3) 子どものプライバシーを保護し、子どもの個人データを保護することは、子どもの幸福と自律性、およびデジタル環境における彼らの要求を満たすために不可欠であることを認識する必要となることが強調されていた。

さらに政府には、子たちたちがデジタルテクノロジーに対して有能なユーザーとなり、回復力を育み、害を減らし、デザインにより安全なデジタル環境を確立できることを可能にする政策と規制が求められる。また、デジタル環境でサービスを提供するデジタル・サービス・プロバイダーは、子どもたちに安全で有益なデジタル環境を提供する上で、重要な役割を担っていると言えよう。加えて、国際的な対話と協力は、グローバルなデジタル環境における効果的な政策アプローチを確立するために必要不可欠となると言えよう。

## 4 結論

以上により、OECD 勧告は、子どもにとって安全で有益なデジタル環境の整備を目指しており、そこでの子どもの最善の利益を確保することを目的としていると言える。そのためには、デジタル環境において子どもの権利を尊重し、彼らを保護するための適切な措置を講じることが必要となる。

### 【主要参考文献】

OECD (2020). Protecting children online: An overview of recent developments in legal frameworks and policies, *OECD Publishing*, Paris.

OECD (2021). Children in the digital environment: Revised typology of risks, *OECD Publishing*, Paris.

OECD (2021b). Recommendation of the Council on OECD Legal Instruments Children in the Digital Environment, *OECD*, Paris.